

知って納得 あなたのマネープラン

クイズで磨く！
経済・
マネーセンス

お金の基本から話題
になっているトピック
まで、クイズで
経済知識とマネーセ
ンスを磨きましょう。

なるほど！
マネープラン

今回のテーマは、
「リバランス」です。

ライフイベント
などにか
かるお金

お金にまつわるデー
タを紹介します。今
回は、「住宅ローン」
です。

クイズで磨く！
経済・
マネーセンス
マネークイズに挑戦！

Q1 一般NISAやジュニアNISAで
非課税期間（5年）が終了した際に、保有している
金融商品を、翌年の新たな非課税投資枠に移行（移管）
することをなんというのでしょうか？

A テイクオーバー B ロールオーバー C ロールカット

Q2 令和元年10月1日より実施された
消費税の軽減税率制度において、
対象品目ではないものは、次のうちどれでしょうか。

A 酒類・外食・ケータリングを除く飲食料品
B 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）
C 医薬品・医薬部外品等



Q1
答え B▶

ロールオーバーした場合、ロール
オーバーした額のみ非課税投
資枠を使い、新規に投資できる額
が少なくなります。5年後、時価で、
課税口座（特定口座または一般口
座）に移すか、翌年の非課税管理
勘定の非課税枠を活用して非課税
保有を続けることができます。（非
課税期間終了時に翌年の非課税
枠を利用する場合、時価の合計額
が120万円*を超えていても移管
が可能です。）

*ジュニアNISAは80万円

Q1
答え C▶

軽減税率の対象品目である「飲食
料品」とは、食品表示法に規定す
る食品（酒税法に規定する酒類を
除きます）をいいます。食品表示法
に規定する「食品」とは、全ての
飲食物をいい、「医薬品、医療機
器等の品質、有効性及び安全性
の確保等に関する法律」に規定す
る「医薬品」、「医薬部外品」および
「再生医療等製品」を除き、食品
衛生法に規定する「添加物」を含
むものとされています。

第3回 「長期間、資産を放置すること」 が、長期投資ではありません。



定期的な資産配分の見直しが必要です。

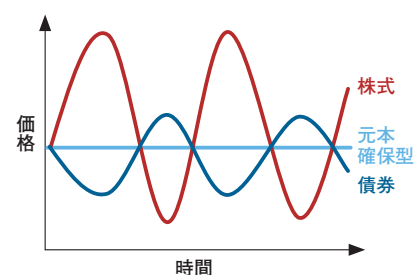
1

資産配分は、市場の変動により変化します。

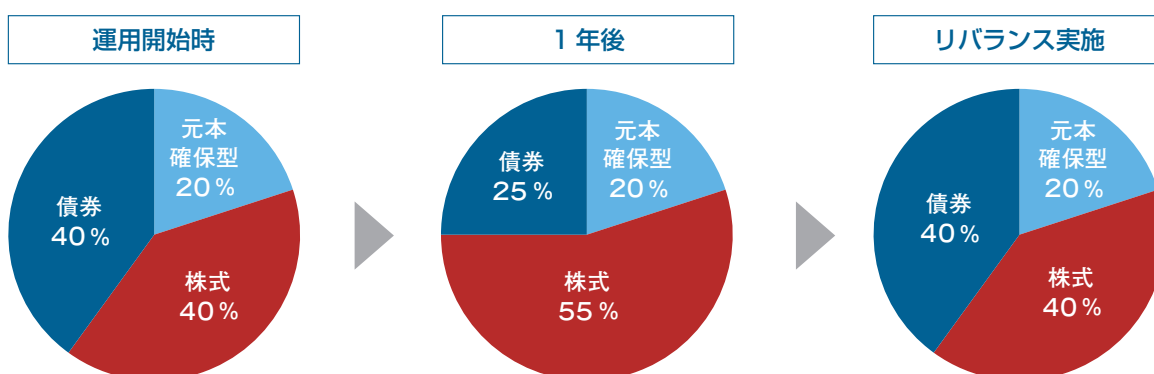
定期的な健康診断で自分の健康状態をチェックするのと同じように、資産運用にも定期的なチェックが必要です。元本確保型の商品とは異なり、株式や債券などのリスク性資産は、市場が変化しているため、その価格は日々変動します。

投資を開始してある程度の時間が過ぎると、市場動向によって資産配分は変化します。この変化を気にせずそのままにしていると、資産が目減りする可能性が出てきてしまう恐れがあります。

■ 資産の価格変動（イメージ図）



■ あらかじめ決めた比率に戻す“リバランス”



資産配分の比率を元本確保型20%、株式と債券はそれぞれ40%と決めて、投資をはじめたとします。1年後、株式市場が上昇して債券市場が下落。その結果、株式が資産全体に占める割合は、当初より15%増えて55%になりました。

株式市場が好調のため、株式の割合を増やしたい気持ちになるでしょう。しかし、株式を売却、債券と元本確保型を購入することで、あらかじめ決めた資産配分の比率に戻します。投資の世界では、これを“リバランス”と呼びます。

2

リバランスで効率的な運用を目指しましょう。

例えば、100万円を先ほどと同じ比率で3年間運用したとして、年1回のリバランスを実施した場合と実施しなかった場合を比べてみましょう。1年目は、資産総額が8万8,200円増えましたが、資産配分の比率も変化しました。元本確保型は、全体の20%なので21万7,640円に。株式と債券は同額にして、当初の比率に戻します。2年目も同様にリバランスを行います。3年目には、株式と債券の両市場が上昇したことで、資産総額は109万2,903円に増えました。

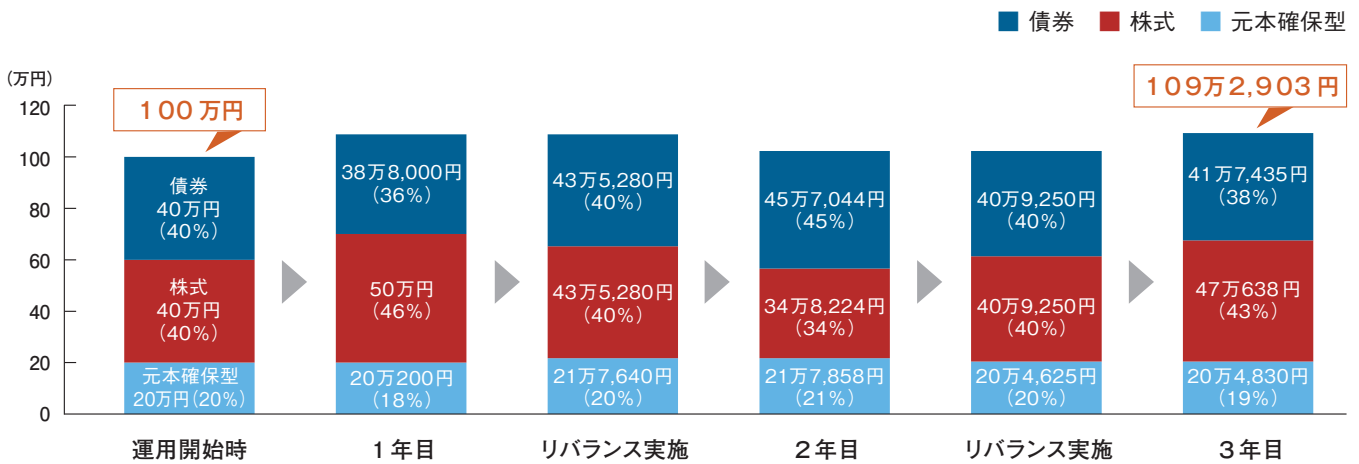
■ リスク性資産の値動き

	1年目	2年目	3年目
債券	↓3%	↑5%	↑2%
株式	↑25%	↓20%	↑15%

■ 運用効率を上げて資産を増やしましょう

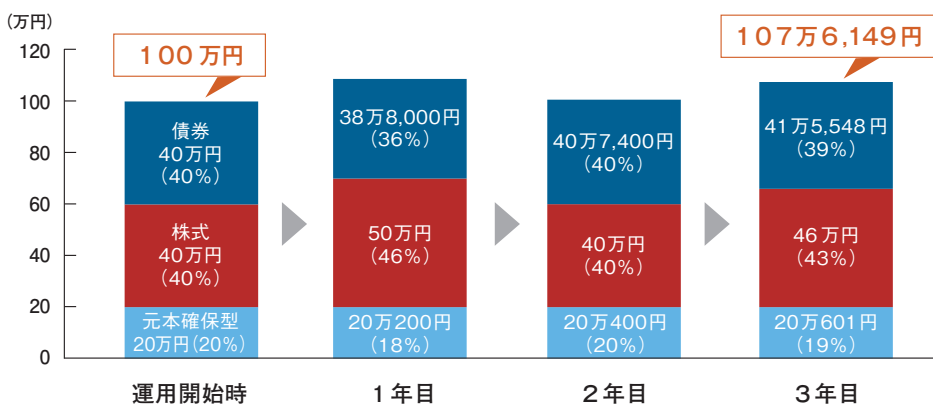
年1回のリバランスを実施した場合

運用開始時100万円 → 3年目109万2,903円



リバランスを実施しなかった場合

運用開始時100万円 → 3年目107万6,149円



もし、リバランスを行わずに資産配分を放置していたら、資産総額は元本より増えましたが、年に1回、リバランスをおこなった場合より少なくなる結果となりました。

投資は始めてからが肝心です。年に1回は運用状況をチェックして、資産配分の比率が崩れていたら、リバランスを行いましょう。長期的にみると、運用効率が上がれば資産が増える可能性が高くなることにつながります。

(出典) フィデリティ投信作成。元本確保型は金利0.1%、小数点以下は切り上げで計算。

ライフイベント
などにかか
るお金

住宅ローン

借入金のある世帯の
住宅ローンの平均残高は？

約 **1,350** 万円

(出展) 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」[二人以上世帯調査](2018年)

家計にとって重い負担である住宅ローンの返済。下の表は金融広報中央委員会が2018年に実施した「家計の金融行動に関する世論調査」の調査結果。借入金のある世帯は全体の約4割で、住宅ローンの平均残高は1,350万円にのぼります。2019年10月施行の消費税率の変更により、住宅ローン減税制度についても、「消費税率10%が適用される住宅の取得をして、2019年10月1日～2020年12月31日に入居する場合、変更前と比べ、3年延長されて控除期間を13年間に拡充する」など変更がありました。

そのような中でも、住宅ローンの返済で注意しておきたいのが退職時のローン残高です。下の表では60歳代、70歳代でも住宅ローン残高を抱えている人が30%、16%と一定数おり、その金額も平均で615万円、884万円となっており、退職後も返済を続けている人もいます。住宅ローンを組んでいる現役世代の中には、毎月の返済に加えて退職時に受け取る退職金でローンを完済すればよいと思っている人も多いようです。しかし、退職金の使い道はローン返済だけでなく老後の生活資金としても考えられます。このような人は住宅ローンの返済計画を見直し、繰上げ返済に努めるなど、早期返済を図ることが大切です。

■ 借入金のある世帯の割合と住宅ローン残高

	借入金のある世帯の割合	住宅ローン残高
全体	40.9%	1,350万円
20歳代	37.3%	1,476万円
30歳代	60.2%	2,121万円
40歳代	61.8%	1,671万円
50歳代	56.2%	1,074万円
60歳代	30.1%	615万円
70歳以上	16.9%	884万円

(出展) 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」[二人以上世帯調査](2018年)

・当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、その正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。

・当資料に記載の情報は作成日時点のものであり、市場の規模やその他の状況によって予告なく変更することがあります。

・当資料は投資教育の目的で提供されておりますので、許可無く対象とされていない第三者に開示することを禁じます。

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第388号

一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人 日本投資顧問業協会会員

©フィデリティ投信株式会社

All Rights Reserved.

MK1191119-1 DC191119-2

※記載内容は一般的な説明を目的としており、前提条件によって異なることもありますので、実行にあたっては専門家にご相談ください。